

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：松山市立 伊台保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 仙波 美恵	定員（利用人数）：60名（68名）
所在地：松山市下伊台町1493-1	
TEL：089-977-0335	ホームページ： http://www.nichiigakkan.co.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和29年8月10日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 ニチイ学館	
職員数	常勤職員：10名 非常勤職員12名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士17名 栄養士1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等） 保育室6・給食室・事務室・休憩室 木造平屋建

③理念・基本方針

保育理念：人権の尊重

基本方針：すべての子どもが自分らしく現在を最も良く生きられるよう、安心できる生活の場を保障し、一人ひとりを大切にされた保育を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

地域に根ざした保育園として積極的に行事参加等を行い、地域交流が深められている。また、それを保育の中に位置づけて子どもの豊かな育ちにつなげている。

把握した地域ニーズに対しては迅速な対応を心がけ、保育園が有する機能を提供し地域貢献につなげている。

豊かな自然環境を活かし、子どもが自然を通した様々な体験の中での育ちを大切にされた保育が展開されている。

(保育所版)

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年7月11日（契約日）～ 平成28年11月1日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（平成23年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

平成18年4月に株式会社ニチイ学館（以下、会社という）が松山市より運営を委託され、現在に至っている。

管理者のリーダーシップの下、評価により抽出された課題に全職員が一体となり前向きに取り組み、保育に反映している。

第三者評価受審は、今回で3度目である。受審回数を重ねるごとに福祉サービスの維持・向上が図られていることは高く評価できる。

理念に「人権の尊重」を掲げ子どもを一人の人格として尊重し、心に寄り添いながら一人ひとりを大切に保育することを全職員が理解して保育を実践している。

地域に根ざした保育園として積極的に関係機関との連携が図られ、地域ニーズを的確にとらえることにより、新たな交流の場が生まれ、その中で保育園が有する機能を積極的に提供している。

◇改善を求められる点

理念・基本方針の見直しがなされ、様々な機会をとらえて周知が図られているが、理念については、理念への思いが理解されるよう具体的な追記が望まれる。

保育課程やマニュアルの見直し等の会議録が、具体的な記述になるよう期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、3度目の第三者評価受審となりました。この10年間に保育指針改定や保育新制度の開始があり、これまでの受審はそのつど歩む方向性を導いてくださいました。

今回の受審では、自己評価後チームに分かれて研修を重ねることで、それぞれの気づきや士気が高まり、自園の保育を再確認することもできました。

保育の軸となる理念については、全職員で話し合い、大切にしたい具体的なでよりわかりやすい内容を追記することで、保護者はもちろん誰もが理解できるものにしたいと思います。また、会議録はその重要性を全職員が理解した上で記録し、チェック体制も整えていきたいと思います。

今後は、いただいた評価を真摯に受け止め、全職員で共有し、これまでの10年に感謝の念を忘れず、地域のなかで子ども達が明るく豊かに育つよう、地域から信頼される保育園を目指し、更なる保育の質の向上に全職員が一丸となって丁寧に取り組んでいきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針が明文化され、入園のしおり・パンフレット・ホームページ等に記載するとともに、当園玄関や各保育室に掲示するなど、周知が図られている。</p> <p>今年度から「人権の尊重」が理念となっているが、理念への思いが理解されるよう具体的な追記が望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の現状を情報収集し把握した内容を、中・長期計画に明記するとともに、分析が行われている。</p> <p>経営状況については、支店と系列園園長との定期的な会議で報告・検討・分析が行われている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>経営環境と経営状況を把握し、分析に基づき具体的な課題と問題点が明らかにされ、定期的な物品購入や施設の老朽化への対応等、自治体と連携をとりながら進めている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉠・b・c
<コメント> 会社の中・長期計画が今年度に改めて明確化された。当園の中・長期計画については、平成23年度から策定されており、数値目標については会社と協議を行い策定している。施設整備等の計画は、公設民営のため自治体と協議がなされている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<コメント> 単年度の計画については、中・長期計画を反映した内容の計画になっている。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<コメント> 年度末の職員会で反省点について話し合い、年度当初に反省に基づき事業計画が策定されている。職員に文書化したものを配布し、年間を通して現状・方向性を周知、理解を得るよう努めている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<コメント> 入園式の話し合いや保護者会役員会で現状や予定が周知されている。また、施設整備等の現状では、その都度掲示で知らせ理解・協力が得られている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<コメント> 週案会（週単位の指導計画を検討・作成する会）・園内研修・自己評価の実施等により、職員は保育について意見を出し合い意欲や質の向上に取り組んでいる。 園行事や地域行事への参加や園内の各職務は、毎年担当を替え質の向上を図っている。第三者評価受審は3度目である。		

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価・第三者評価受審の結果に基づき、個別に意見を出し合い、グループに分かれて話し合いをし課題の共有化を図るとともに、計画的な改善が実施されている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>管理者の役割と責任は、職務分担表や運営規程に明記され、年度当初の職員会で表明するとともに明確化されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育に関する情報誌等を閲覧するとともに、コンプライアンスについては、テストを実施するなど、理解と遵守に取り組んでいる。</p> <p>今年度は、法令に関する研修会や勉強会に積極的に参加を予定している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、定期的にアンケートを実施したり、保護者会役員会や個別懇談会・クラス懇談会で意見を聞き取るなどしている。聞き取った課題や問題点を職員会等で検討するなど、常に保育の質の向上に取組み指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>異年齢構成の複数担任制であるため、園長は職員間で協力・連携体制が整えられ情報共有が図られるよう配慮している。</p> <p>全職員で話し合えるような関係性を構築し、働きがいのある明るい職場づくりに指導力を発揮している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画に、今後の職員の採用や育成について明記されている。また、管理職の異動や退職を見据え人材育成や組織づくりが計画的に進められており、就職セミナーへの参加やボランティア・実習生の受け入れなどから人材の発見・確保に努めている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>人事考課制度を取り入れ、意図や方法を職員に周知し、半期ごとに自己評価・他者評価が実施されている。</p> <p>今後は、職員自身が、将来の姿を描くことができる総合的な人事管理の仕組みづくりを検討することが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個別面談を実施することにより、職員の就業状況や意向を把握し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>会社内にはメンタルヘルスの相談窓口が設けられている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>会社内の目標管理シート等を用いて、職員一人ひとりの目標が適切に策定され、目標に向けての職務が遂行されている。半年毎に自己評価を行うなど職員の資質向上に向けた取組みが行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の中で求められる人材について明記し、一人ひとりの研修計画が策定・実施されている。現在、会社で研修の場を設けるなどの検討がされている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>本人の意向や経験年数、望まれる専門性等を考慮し、個々の職員に対する研修計画が策定されスキルアップにつなげている。</p>		

(保育所版)

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 受入担当者を明記し、マニュアルに沿って対応している。保護者に対しては園だよりで実習生の受入れを周知している。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉒・c
＜コメント＞ ホームページで園の理念・方針・保育サービス・行事の紹介等が開示されている。また、第三者評価の受審結果を公表し透明性が図られている。 今後は、予算や決算等の財務面の情報発信を行うなど、運営の透明性を確保するための取組みがなされるよう期待したい。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 会社で公認会計士による業務・財務に関する会計監査が行われている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 地域との連携については文書化され、高齢クラブ・地域住民・小学校・農業大学校との継続的な交流が行われている。地域の盆踊り等にも職員が出向き子ども達に遊びの提供を行うなど、積極的な働きかけが行われている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
＜コメント＞ ボランティア受入マニュアルを作成し、受け入れに関する基本姿勢が明文化されている。		

(保育所版)

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>必要な社会資源をリスト化し、所定の場所に掲示することにより、職員が理解・活用しやすくされている。</p> <p>また、関係機関とは必要に応じて適切に連携している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>当園が有する機能を地域に還元するために地域の親子対象に「スプーンひろば」を年間を通じて実施している。園児との交流や体験・相談・試食会等支援活動が行われている。</p> <p>また、地域防災計画策定会議に参加し、災害時における当園の役割や機能が明確化されている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の介護事業所から園児との交流を望む声があり、介護施設4か所との交流会を開催するなど、地域の具体的な福祉ニーズを把握するとともに積極的に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念に「人権の尊重」を掲げ、また、基本方針にも一人ひとりの子どもを尊重した保育の実施を明示し、職員間で共有しながら保育を実践している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護マニュアル・虐待マニュアル・人権侵害マニュアルを整備し、子ども一人ひとりの生活にふさわしい快適な環境が提供されている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>会社のホームページや愛媛県が子育てを支援するため運営しているスマートフォンアプリ「きらきらナビ」等を活用し情報を発信するとともに、地域の方が自由に入手できるよう、公民館や支所にチラシを置くなど、積極的に情報が提供されている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入園オリエンテーションの手順書に基づき、保護者に分かりやすく説明されている。家庭環境やこれまでの育ち、保護者の意向を丁寧に聞き取り、持参品については分かりやすく写真で説明するなど工夫されている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>転園の場合は引き継ぎ文書を作成したり、必要に応じて電話で申し送りするなど保育の継続性に配慮されている。</p> <p>卒園後の相談窓口についても卒園式のプログラムに明記し、継続した見守りがされている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各行事後・年度末・自治体からの年1回のアンケートを定期的・継続的に行っている。抽出した課題や問題点を職員会議で検討・分析して改善点を見出し、保護者にも掲示や口頭で報告されている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが確立され、入園式に保護者に文書を配布し説明がされている。また、第三者委員を保護者に紹介し、理解・周知が図られている。</p> <p>苦情については、24時間以内に解決するよう迅速な対応に努めている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「相談カード」を作成し、保護者が相談しやすい環境や仕組みが整備されている。「相談カード」については、保護者に説明し、いつでも気軽に利用できるよう配慮されている。</p>		

(保育所版)

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 保護者からの相談や意見に対しては、苦情解決の手順や対応マニュアルに従い迅速な対応をしている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ リスクマネジメント委員2名を配置し、責任者を主任保育士とするなど体制が構築されている。ヒヤリハット・事故発生時の対応等、要因分析と改善策・再発防止策が検討・実施されている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ マニュアルを作成し予防や迅速な対応に努めている。 年間通して「手洗い」に取組み保護者にも啓発している。また、園医とも連携し感染防止・予防等に取り組んでいる。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 避難訓練を計画的に実施し、備蓄は全園児3日分が倉庫に保管されている。 伊台の地域防災計画が策定され、保育園が有する設備・資源の提供や園児の救助に関する内容が明記されている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 保育の手引書・手順書・マニュアルを全職員に配布し、個別に説明している。また、保育現場で活用し、適切な保育が実施されている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 年度末や年度初めの職員会で見直しが行われている。アンケート結果や保護者からの意見や提案があれば、随時職員間で検討し改善につなげている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 家庭状況調査表を用いてアセスメントを行い、個別指導計画や保育実践に反映している。アセスメントを作成する際には栄養士も同席し、アレルギーや喫食状況について協議されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 指導計画立案の手順に基づき、定期的にPDCAサイクルで評価・見直しが行われている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 指導計画の手順書に基づき、金曜日に週案会を開き意見を出し合うなど職員間で情報の共有化が図られている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 個人情報保護規程に基づき、記録管理については鍵のかかる書庫で保管されている。 個人情報保護については、職員一人ひとりが責任を持ち適切な管理が行われるよう、会社で年2回テストを実施するなどの体制が確立している。		

A-1 保育内容**1-(1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c

所見欄

保育課程は、当園の理念・保育方針や保育目標に基づき、年度初めの職員会で全職員が参画して編成されている。また、その年の子どもの状態や家庭の様子等も考慮して作成している。

1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c

所見欄

疲れた時には横になったり、ゆったりくつろげる場所を提供し、子ども達一人ひとりが心地よく過ごすことができるよう環境の整備や援助を行っている。また、危険が認められる所にクッション性のあるカバーを貼ったり、柔らかいマットを敷くなど安全な環境づくりに努めている。

一人ひとりの子どもの家庭環境や基本的習慣等を把握・受容し、週案会や職員会で伝達し全職員の共通理解に努め、一人ひとりに寄り添った保育が行われている。

未満児保育では、職員はスキンシップを大切にしながら個人差を考慮した支援をするとともに、信頼できる存在になることを大切にしている。手作りの物が多くあり、温かな環境の中で探索活動が十分できるよう考慮されている。

3歳以上児は安心して挑戦したり、やり遂げようとする体験の積み重ねを、保育士はゆっくりと見守り共感する保育を展開している。また、ごっこ遊びやサッカー大会等を計画し、友だちとの協同的な活動の場を提供している。

小学校交流計画や幼保小連絡協議会で交流や情報交換が図られ、就学前の引継ぎ等職員の連携も密に行われている。

週案会やケース会議で一人ひとりについて情報交換や検討を行っている。配慮を要する子どもについては、保護者との良好な関係構築を大切にしながら、個別指導計画を策定し、子どもが安心して過ごせるよう保育が行われている。

長時間保育では、早出・延長保育専任の保育士を配置し、ゆったりと遊べる遊具を用意するなど、年齢差を考慮しながら安心できる人的・物的環境が整えられている。

1- (3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

健康管理マニュアル・SIDS（乳幼児突然死症候群）チェック表・保健計画表・衛生管理・健康管理予定表が整備され、適切な健康管理が行われている。個々の健康状態は視診・触診で丁寧に行い早出表に記録するとともに、朝礼で職員に伝達し周知されている。感染症発生状況は、適時口頭や掲示で保護者に発信されている。

健診結果は「すこやかノート」に記入するとともに、口頭でも保護者に伝えている。健診時には、園医より子ども達に話をしたり、歯磨き指導をしてもらうことにより、子ども達の体に対する関心が高められている。

入園時オリエンテーションで、医師の指示書に基づき面談を行い、アレルギーの内容等について話し合い、全職員に周知されている。除去食表示付きお盆を用意したり、職員間の細かな連携により、適切に食事の提供がされている。

(保育所版)

1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

所見欄

<p>園庭での食事や給食を詰めた弁当、バイキング形式の食事、行事食等様々な形態で食事を楽しむことができる。また、旬のものを多く取り入れるなど、工夫を凝らした食事が提供されており、個人差による量の調整等の配慮もされている。</p> <p>保護者には試食会を開催し、アンケートやレシピの配布等を行い食事への関心を高める取組みがされている。</p> <p>誕生日には色々なプレートの中から子どもが好きなものを選びそれを使用して食事が提供されるなど、子どもの心に寄り添った工夫もされている。</p>

A-2 子育て支援

2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

所見欄

<p>連絡ノートやホワイトボード等でその日の子どもの様子を知らせ、日常的に情報交換が行われている。クラス懇談会・保護者会・保育参加等、保護者間で意見交換できる場を設け、相互の関係も図られている。</p>

2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

(保育所版)

所見欄

登降園時の保護者との会話の積み重ねで信頼関係を築き、子育ての悩み相談に応じている。また、相談カードを利用することによりじっくりと話し合える体制が整えられ、保護者と丁寧に向き合っている。

マニュアルに基づき視診・触診を丁寧に行い、虐待等の兆候を見逃さない仕組みが整備されている。虐待の恐れがある場合は、記録したりさりげなく保護者に尋ねたり、必要な場合は関係機関に連絡し対策が取られている。職員は、年2回の虐待チェックシートで振り返りを行っている。

A-3 保育の質の向上

3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c

所見欄

週案会で一週間の振り返りを話し合ったり、反省・考察を記入し自らの保育の見直しを行っている。

月1回の事例研修では、自分自身の保育実践を振り返り、他の職員の意見を受けとめながら、改善や専門性の向上に取り組んでいる。